

資料

始良市総合計画策定の主な経過

用語集



◆総合計画策定の経過

年	月 日	経 過
2010年 平成22年	6月10日～8月1日	行政座談会（蒲生地区 5か所）
	8月20日～9月10日	住民意識調査（アンケート）
	10月28日～11月11日	行政座談会（始良・加治木地区 6か所）
2011年 平成23年	1月24日～2月2日	行政座談会（始良・加治木地区 5か所）
	2月3日	第1回 総合計画策定事務局部会
	2月7日	第2回 総合計画策定事務局部会
	2月8日	第1回 始良市総合計画審議会
	2月15日	第3回 総合計画策定事務局部会
	2月21日	第4回 総合計画策定事務局部会
	2月22日	始良市総合計画審議会 意見交換会
	3月24日	第5回 総合計画策定事務局部会
	4月1日～5月31日	アイメールによる意見募集（eメール、郵送等）
	4月5日	第6回 総合計画策定事務局部会
	4月12日	第7回 総合計画策定事務局部会
	4月17日	第1回 始良市まちづくり50人委員会
	4月27日	第8回 総合計画策定事務局部会
	5月2日	第1回 総合計画策定委員会
	5月9日～6月3日	総合計画策定に係る各課ヒアリング
	5月17日	第2回 総合計画策定委員会
	5月27日	第2回 始良市総合計画審議会
	6月9日	第9回 総合計画策定事務局部会
	7月10日	第2回 始良市まちづくり50人委員会
	7月21日～9月1日	『未来のあいら』ゆめコンテスト 作品募集
	7月27日	第3回 始良市総合計画審議会
	8月1日	第3回 総合計画策定委員会
	8月9日	基本構想（案）に対する 中間答申

年	月 日	経 過
2011年 平成23年	8月16日	第4回 総合計画策定委員会
	8月24日	第10回 総合計画策定事務局部会
	8月26日	第4回 始良市総合計画審議会
	9月4日	第3回 始良市まちづくり50人委員会
	9月20日	第5回 総合計画策定委員会
	9月22日	第6回 総合計画策定委員会
	10月5日	第5回 始良市総合計画審議会
	10月11日	第7回 総合計画策定委員会
	10月11日～11月11日	パブリックコメント募集
	10月13日	『未来のあいら』ゆめコンテスト 2次審査
	10月19日	始良市総合計画（案）に対する 最終答申
	11月11日	第8回 総合計画策定委員会
	11月29日	基本構想（案）の上程
	12月4日	『未来のあいら』ゆめコンテスト 表彰式
	12月14日	総合計画基本構想審査特別委員会
	12月21日	基本構想の議決

◆総合計画審議会の経過

開催日	概要
平成23年2月8日	第1回 総合計画審議会 ・委嘱状交付 ・市長から総合計画審議会へ諮問
平成23年2月22日	始良市総合計画審議会 意見交換会 ワークショップ形式による意見交換会を実施
平成23年5月27日	第2回 総合計画審議会 基本構想（案）について協議
平成23年7月27日	第3回 総合計画審議会 基本構想（案）について協議
平成23年8月9日	基本構想（案）に対する中間答申
平成23年8月26日	第4回 総合計画審議会 基本計画（案）について協議
平成23年10月5日	第5回 総合計画審議会 基本計画（案）について協議
平成23年10月19日	総合計画（案）に対する最終答申



総合計画審議会



市長への答申

◆ 始良市総合計画審議会委員 (平成23年6月1日現在)

(敬称略)

区 分	役 職 等	委 員	備 考
(1)市議会議員	議 長	兼田 勝久	
	副議長	出水 昭彦	
	総務常任委員会	湯川 逸郎	
	市民福祉常任委員会	堀 広子	
	産業文教常任委員会	湯元 秀誠	
	建設水道常任委員会	谷口 義文	
	(2)公共的団体の代表者	始良・伊佐地域振興局	松下 秀典
山下 修			H23.3.31まで
始良市農業委員会		山口 正春	H23.4.1から
		横山 弘	H23.3.31まで
民生委員・児童委員		徳永 聰子	
始良市教育委員		福元 俊子	
始良市社会福祉協議会		新屋 幸一	副会長
始良市NPO法人協働ネットワーク		立山 芳輝	
加治木地区校区公民館連絡協議会		永井 和則	H23.4.1から
		鶴田 一夫	H23.3.31まで
始良地区自治会連絡協議会		竹下 敬喜	
蒲生地区公民館連絡協議会		有村 穆尚	
始良町、加治木町、蒲生町商工会		岩下 吉廣	
始良町、加治木町、蒲生町商工会		秋丸 紘一	
始良市各種女性団体連絡協議会		湯川 久子	
始良市PTA連絡協議会		岩元 聡美	H23.6.9から
		丸山 睦子	H23.6.8まで
始良市老人クラブ連合会		川田サチ子	
あいら農業協同組合		永野 則雄	
錦海漁業協同組合		松田 繁美	H23.4.1から
		末永 律男	H23.2.19まで
始良西部森林組合		猶木 龍美	
始良郡医師会		川原 和也	
始良市保育協議会		岩男 昭一	
始良市観光協会		蓑毛 五男	
(3)学識経験を有する者		鹿児島志學館大学教授	河原 晶子
(4)その他市長が必要と認める者	公募による市民代表	山下 拓男	
	公募による市民代表	奴久妻修一	
	公募による市民代表	延時 健悟	

◆総合計画策定委員会

開催日	概要
平成23年5月2日	第1回 総合計画策定委員会 基本構想（案）について（原案提示）
平成23年5月17日	第2回 総合計画策定委員会 基本構想（案）について（修正案提示）
平成23年8月1日	第3回 総合計画策定委員会 基本計画（案）について（素案提示）
平成23年8月16日	第4回 総合計画策定委員会 ・基本構想（案）に対する中間答申について ・基本計画（案）について ・基本計画（案）の重点プロジェクト等について
平成23年9月20日	第5回 総合計画策定委員会 基本構想（案）について（修正案提示）
平成23年9月22日	第6回 総合計画策定委員会 基本構想（案）について
平成23年10月11日	第7回 総合計画策定委員会 総合計画（案）について
平成23年11月11日	第8回 総合計画策定委員会 ・総合計画（案）に対するパブリックコメントについて ・総合計画（案）について

◆総合計画策定委員 (平成23年10月現在)

市 長	笹 山 義 弘
副 市 長	西 慎一郎
教 育 長	小 倉 寛 恒
総 務 部 長	谷 山 昭 平
企 画 部 長	甲 斐 滋 彦
市 民 生 活 部 長	花 田 實 徳
福 祉 部 長	小 川 博 文
建 設 部 長	大 園 親 正
農 林 水 産 部 長	屋 所 克 郎
農業委員会事務局長	田之上 六 男
教 育 部 長	湯 川 忠 治
議 会 事 務 局 長	有 江 喜久雄
工 事 監 査 部 長	和 田 正 弘
会 計 管 理 部 長	今 村 一 正
水 道 事 業 部 長	藏 町 芳 郎
消 防 長	黒 木 俊 巳
行政改革推進室長	木 上 健 二
加治木総合支所長	石 原 格 司
蒲生総合支所長	池 田 健 志

◆事務局部会

開催日	概要
平成23年2月3日	第1回 総合計画策定事務局部会 基本方針および庁内体制について
平成23年2月7日	第2回 総合計画策定事務局部会 ・まちづくり50人委員会について ・総合計画審議会意見交換会について
平成23年2月15日	第3回 総合計画策定事務局部会 ・総合計画審議会意見交換会について ・まちづくり50人委員会について ・アイメールについて
平成23年2月21日	第4回 総合計画策定事務局部会 ・総合計画審議会意見交換会について ・アイメールについて
平成23年3月24日	第5回 総合計画策定事務局部会 ・まちづくり50人委員会について ・アイメールについて
平成23年4月5日	第6回 総合計画策定事務局部会 ・まちづくり50人委員会について
平成23年4月12日	第7回 総合計画策定事務局部会 ・まちづくり50人委員会について ・基本構想（案）について
平成23年4月27日	第8回 総合計画策定事務局部会 ・基本構想（案）について
平成23年6月9日	第9回 総合計画策定事務局部会 ・第2回 50人委員会について ・「未来のあいら」ゆめコンテストについて
平成23年8月24日	第10回 総合計画策定事務局部会 ・第3回 50人委員会について

◆行政座談会（市長と語る会）

開催日	対象地区	開催場所	参加人数
平成22年6月10日	大山地区	大山地区公民館	10名
平成22年7月19日	漆地区	蒲生生活改善センター	67名
平成22年7月19日	西浦・新留地区	西浦地区いきいき交流センター	52名
平成22年8月1日	米丸・白男・北・小川内	農作業準備休憩施設	42名
平成22年8月1日	川東・八幡・中央A・ 中央B・久末・迫・ 下久徳	蒲生公民館	62名
平成22年10月28日	竜門地区	陶夢ランド 多目的ホール	8名
平成22年11月4日	北山地区	北山伝承館	28名
平成22年11月5日	永原地区	永原小校区公民館	27名
平成22年11月8日	山田地区	山田地区公民館	51名
平成22年11月10日	錦江地区	加音ホール 小会議室	11名
平成22年11月11日	三船地区	三叉コミュニティーセンター	13名
平成23年1月24日	帖佐地区	帖佐地区公民館	21名
平成23年1月26日	柁城・加治木地区	加治木福祉センター	32名
平成23年1月28日	西始良地区	西始良西集会所	17名
平成23年1月31日	重富地区	重富地区公民館	20名
平成23年2月2日	建昌・始良地区	始良公民館	22名
合 計			483名

◆住民意識調査（アンケート）の実施状況

項 目	
①調査地域・対象	市内に居住する16歳以上
②標本数	6,000名
③抽出方法	無作為抽出
④調査時期	平成22年8月20日～平成22年9月10日
⑤回答者数（有効回答率）	2,098件（35.0%）

◆まちづくり50人委員会の実施概況

開催日	概要	参加人数
平成23年4月17日	第1回 始良市まちづくり50人委員会 7分科会で意見交換を実施 (①高齢者 ②子育て ③居住環境 ④防災・防犯 ⑤産業 ⑥環境 ⑦地域づくり)	46名
平成23年7月10日	第2回 始良市まちづくり50人委員会 第1部：3分科会でグループ討議 (①高齢者、子育て ②居住環境、防災・防犯 ③産業、環境、地域づくり) 第2部：全体討論	34名
平成23年9月4日	第3回 始良市まちづくり50人委員会 第1部：4分科会でグループ討議 (①高齢者、子育て ②居住環境、防災・防犯 ③産業、環境 ④地域づくり) 第2部：全体討論	34名

◆アイメール 実施状況

○募集期間 平成23年4月1日（金）～平成23年5月31日（火）

○意見募集の内容

項目	まちづくりのテーマ
高齢者	医療体制、地域での介護、生きがいづくり、高齢者施設など
子育て	保育所・幼稚園の充実、学校教育、学童保育、子どもの見守り体制など
居住環境	道路、街路・防犯灯、用排水路、公園、公共交通など
防災・防犯	防災設備、災害や緊急時の情報・避難体制の充実、防犯対策など
産業	農林水産業、商工業、観光、特産品、雇用対策など
環境	ごみ処理、リサイクル、不法投棄、河川浄化対策など
地域づくり	地域の活性化、人材育成、共生協働によるまちづくりなど
その他	上記項目のまちづくりのテーマに対する意見またはまちづくり全般に関する自由意見

○意見数

高齢者	子育て	住居環境	防災・防犯	産業	環境	地域づくり	その他	合計
1	0	4	1	2	3	0	1	12

○提出方法

電子メール	郵送	合計
8	4	12

◆『未来のあいら』ゆめコンテスト

第1次始良市総合計画の策定に当たり、市民総参加のまちづくりを目的として、次代を担う子どもたちに未来の始良市の姿や始良市の好きなところを描いていただく、「『未来のあいら』ゆめコンテスト」を実施し、応募数1,063点の中から入賞作品27点を選考しました。

入賞作品の展示を下記により行い、平成23年12月4日に市の文化祭にて表彰式を行いました。

また、入賞作品は総合計画書へ掲載されています。

期 間	場 所
平成23年11月4日(金)～11月11日(金)	始良市中央図書館
平成23年11月13日(日)	加音ホール(かじき秋まつり)
平成23年11月14日(月)～11月25日(金)	始良市蒲生公民館
平成23年11月26日(土)～12月4日(日)	加音ホール

◆パブリックコメントについて

「第1次始良市総合計画(案)」に対する意見募集の結果について

1 実施期間等

- (1) 募集期間：平成23年10月11日(火)～平成23年11月11日(金)
- (2) 実施方法：始良市ホームページ

本庁2号館1階 情報公開コーナーおよび1号館2階企画政策課
 加治木総合支所 南庁舎1階市民室および北庁舎2階加治木地域振興課
 蒲生総合支所 本館1階市民室および別館2階蒲生地域振興課

- (3) 意見提出方法：郵送、持参、電子メール、ファクス

2 意見提出者

3名 (窓口：1、電子メール：1 FAX：1)

3 意見件数

3件

4 提出された意見と意見に対する回答

「第1次始良市総合計画(案)」についてのご意見に対する考え方について

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
1	p54 3-2	<p>始良市の人口は増えてきていると思う。 住民の増加に対して運動ができる場所が少ない。特に水泳が気軽にできるプールがない。そのため、霧島市か鹿児島市に行かなければ泳ぐことができない。 始良市民の健康に対する意識を増やすためにも、水泳、水中ウォーキングができるプールを作っていたきたい。</p>	<p>今後の生涯スポーツおよび健康増進等に関する施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。</p>
2	p34~35 重点プロジェクト、 前期戦略プロジェクト	<p>「再生可能エネルギー」への取り組みが弱いと感じる。その問題意識から提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への太陽光発電設備の明記。 ・バイオマスタウン計画の再考を視野に。 (市面積の64%が森林であることから、間伐と再生利用木質チップのバイオマス発電利用化を。) ・雇用創出に住宅リフォーム制度や林道整備(間伐林業支援) ・家庭用太陽光発電システム導入補助制度の創設を重点プロジェクトではなく前期戦略プロジェクトに明記する。 ・再生可能エネルギー推進室の設置と市内用水路の整備と活用を追記する。 	<p>今後のエネルギー施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。</p>
3	p54 3-2	<p>50mプールの建設をしていただければ、始良市にある小・中・高の水泳部および水泳をされていたOB・OGの方々の健康にも良い影響を及ぼすと考えられる。また、地域交流も図れるのではないかと考える。 そして、水中運動は普段の生活ではあまり使われない筋肉を刺激できると思う。よって50mプールの建設に賛成する。</p>	<p>50mプールの建設に関する記載は総合計画書案の本文中にはありませんが、今後の生涯スポーツおよび健康増進等に関する施策の推進に当たっての参考とさせていただきます。</p>



始企第162号
平成23年2月8日

始良市総合計画審議会会長 様

始良市長 笹山 義弘

始良市第1次総合計画について（諮問）

始良市総合計画審議会条例（平成22年始良市条例第237号）第2条の規定により、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

- ・ 始良市第1次総合計画基本構想
- ・ 始良市第1次総合計画基本計画



平成 23 年 8 月 9 日

始良市長 笹山 義弘 様

始良市総合計画審議会
会長 河原 晶子

始良市総合計画基本構想（案）について（中間答申）

平成 23 年 2 月 8 日始企第 162 号で諮問があった「始良市総合計画基本構想（案）」について、当審議会において慎重に内容を協議した結果、以下のとおり中間答申を提出します。

記

1. 総括的意見

少子高齢化や人口減少が進行する中で、自治体においては厳しい財政状況のもとでも、自律と自己統治に基づく地方自治の姿を確立していくことが強く求められている。このような状況の中で策定される基本構想は、市民に対しては今後 7 年間における本市まちづくりの基本的な理念と目標を示すとともに、その実現のために本市が合理的・計画的かつバランスのとれた行財政運営を進めていく上での指針となるものである。

諮問された基本構想（案）はおおむね妥当とするが、部分的な文章表現については適切な加筆修正を行うとともに、全体的な構成も再考し、より読みやすくわかりやすいものとするよう要望する。

今後の基本計画の策定にあたっては、限られた財源の下でも、本市の恵まれた地理的利便性や地域の物的・人的資源を有効に活用し、市民との協働・連携を進め、基本理念に基づく将来像を実現できるような計画づくりに努めるよう要望する。

2. 個別事項についての意見

1) 始良市のめざす将来人口について

始良市のめざす将来人口については妥当とする。しかし、日本社会全体での少子高齢化のすう勢と、その下で鹿児島県人口の将来的減少が予想される中では、本市が 7 年後にその人口に到達するのは決して容易ではない。従って、総括的意見で述べたように、基本構想は単なる願望を示す文書ではないことに鑑みて、将来人口に関する記述や表現法を工夫するとともに、その実現を可能とするような基本的で力強い政策を基本構想に加える必要がある。

2) 基本構想（案）の構成や章立てについて

- ① 基本構想（案）の序論と本論のバランスを考慮し、序論の各章各節をもっと簡潔にする必要がある。
- ② 本論第 1 章第 1 節における「1 基本理念の背景」・「2 基本理念」・「3 将来像」・「4 始良市の目指

す将来人口」は、それぞれを羅列するのではなく、他の項目との関連性や流れを読み取りやすいように、再構成する必要がある。

- ③ 本論第1章第1節「3 将来像」の各項目は、「基本理念」を支える基本施策という意味を持つのであれば、施策にふさわしい指針性をもった表現や内容となるように工夫する必要がある。
- ④ 「土地利用構想」を基本構想の中に組み込む場合、本論第1章から第2章への流れを中断して理解の混乱を招いたりしないように配慮し、その配置箇所を再検討することを要望する。

3) その他

- ① 基本構想の期間については、「7年間」で了承する。
- ② 基本理念の「県央の良さを活かした、県内一くらしやすいまちづくり」については、これが基本構想全体における「軸」となることから、その文言や文章表現を統一するなどの検討を要する。
- ③ 本論第2章の「地域別まちづくりの方針」については、同じ地域内でも事情の異なる地区が含まれることに鑑みて、地区ごとの実情に即したまちづくりで臨み、一律に対応するものではないことを前提として、3つの地域区分を妥当とする。

付 記

1. 文章の表現や文言について、市民が一読して理解できるわかりやすい表現や内容に改めるとともに、専門用語などについては、適切な注釈を付記すること。
2. 審議の過程で出された個別の意見、要望については別紙に付記するので、基本構想の修正と最終的策定に際しては、これらの意見や要望を参考にすること。



平成 23 年 10 月 19 日

始良市長 笹山 義弘 様

始良市総合計画審議会
会長 河原 晶子

始良市総合計画基本計画（案）について（答申）

当審議会は先の中間答申（平成 23 年 8 月 9 日付け）において、基本構想（案）における始良市のめざす将来人口をおおむね妥当とすると共に、基本計画（案）の策定の際の留意事項として、次の 2 点を要望しました。

- ① 日本社会全体での少子高齢化のすう勢と、鹿児島県人口の将来的減少が予想される中で、本市が 7 年後にその人口に到達するのは容易ではないことに鑑み、将来人口の実現を可能とするような基本的で力強い政策を加えること。
- ② 限られた財源の下でも、本市の恵まれた地理的利便性や地域の物的・人的資源を有効に活用し、市民との協働・連携を進め、基本理念に基づく将来像を実現できるような計画づくりに努めること。

これに基づき、平成 23 年 2 月 8 日始企第 162 号で諮問があった「始良市第一次総合計画基本計画（案）」について、当審議会は慎重に議論した結果、以下のとおり答申します。

記

- 1 諮問された基本計画（案）の個々の将来像の内容項目については、おおむね妥当とする。
- 2 重点プロジェクトと前期戦略プロジェクトについては、基本理念「県央の良さを生かした、県内一くらしやすいまちづくり」によって将来人口 80,000 人の実現をめざす今後 7 年の計画期間中の始良市の政策を牽引していく役割が求められる。この観点から、プロジェクトの各項目の表現方法、内容や目標の説明及び基本理念や将来人口の実現との関連性についても再度検討を行い、プロジェクトとしての計画性・牽引力・明快性を更に力強く表現することを要望する。

付 記

1. 各将来像の内容の記載形式の統一や、文章の表現や文言を市民が一読して理解できるわかりやすい表現や内容に改めるなどの工夫をすること。
2. 審議の過程で出された各将来像中の個別項目に対する意見等については別紙に付記するので、基本計画（案）の修正と基本構想を含む総合計画（案）の最終的策定に際しては、これらの意見等を参考にすること。

あ 行

* Iターン

生まれ育った故郷以外の地域に移り住むこと。

* アウトソーシング

業務のうち専門的なものについて、それをより得意とする外部の民間企業等に委託すること。

* 一次医療圏

身近な医療を提供する医療圏で、医療法では規定されてはいないが、保健所や介護保険制度等との兼ね合いから、市町村を単位として設定されている。

* インフォーマルサービス

家族、近隣、知人等が不定期かつ無報酬などで行う支援活動。

* エコツーリズム

環境問題に重点を置きながら、自然と調和した観光開発を進めようという考え方。

* NPO

Non-Profit-Organization(非営利組織)の略語で、営利を目的とせず、社会貢献を目的として活動する民間の団体のことをいう。市民活動団体やボランティアグループ、自治会等もNPOに含まれる。

* LGWAN回線

地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークのこと。

* オープン系システム

さまざまなメーカーのソフトウェアやハードウェアを組み合わせ構築したコンピュータシステムのこと。

* 汚濁負荷解析

流域内の河川汚濁物質の発生量、排出量を推計して、河川水質に影響を与えている要因を抽出し、水環境改善策を検討すること。

か 行

* カスタマイズ運用

利用者の要望に沿って、システムの設定や設計を追加的に修正・変更し、運用すること。

* 合併処理浄化槽

し尿と生活雑排水を併せて処理する浄化槽。

* 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業のこと。

* 基幹業務系システム

住民基本台帳に基づく住民情報、税情報、福祉情報等を網羅し、住民異動や国民健康保険などの資格管理およびそれらに関する証明書の発行等を行うシステムのこと。

* キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するための教育。望ましい職場観や勤労観、職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力、態度を育てる。

* グリーン・ツーリズム

農村や漁村での滞在型休暇のことで、都市住民が農家などに宿泊して農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動のこと。

* グローバル化

これまで存在した国家、地域など縦割りの境界を超え、地球が1つの単位になる変動のすう勢や過程のこと。全世界的な、全地球的な。

* 公益的機能

森林の有する機能のうち、木材等生産機能を除いた、水源涵養機能^{かんよう}、山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能をいう。

* 合計特殊出生率

1人の女性が一生の間に生む子どもの数を表す比率のこと。

* 戸別所得補償制度

米などの農産物の販売価格が生産コストを下回った場合に、国がその差額分を生産農家に補償する制度のこと。

* コミュニティ

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結び付きを持つ共同体のこと。

* コミュニティビジョン

地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取り組みの基本的な方向性を示す指針のこと。

* コミュニティプラント

公的機関や民間開発者の開発行為による住宅団地などにおいて、し尿、生活雑排水を処理する施設。

* コンベンション

博覧会や見本市などの大規模な催しのこと。

さ 行

* サーバ機

自身の持っている機能やデータを提供するコンピュータのこと。

* サテライト化

英語の satellite（衛星）の音訳で、「本体から離れて存在するもの」の比喻として使われる。市役所から離れたところにも、窓口業務を設置すること。

* 参画

行政施策の決定などに積極的に参加し、意見や提案などを述べること。

*** JR5駅**

重富駅、始良駅、帖佐駅、錦江駅、加治木駅のこと。

*** Jターン**

地方で生まれ育った人が一度都心で働き、その後また故郷とは違った別の地方に移り住むこと。

*** 指定管理者制度**

公の施設の管理を地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行し、より効果的、効率的に行うため、民間等の能力を活用して、住民サービスの向上を図ることを目的とする制度。

*** 市民後見人**

成年後見の担い手となるための養成研修を受けた市民のこと。被後見人となった認知症高齢者の介護サービス利用契約などの支援を中心に行う。

*** 集落支援員制度**

地方自治体（県・市町村）からの委嘱を受け、市町村職員とも連携しながら、集落への「目配り役」として、集落の巡回、状況把握等を行う。集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村との間での話し合いを促進するなど、市町村職員や集落住民とともに、集落対策を推進する制度で総務省が平成20年に創設した。

*** 生涯学習**

人が生涯にわたり学び、学習の活動を続けていくこと。

*** 新エネルギー**

利用し続けても枯渇することがなく、環境への負荷も少ないエネルギー資源。風力発電、太陽光発電、地熱発電、バイオマスエネルギーなどを含めたエネルギーの総称。

*** スマートインターチェンジ**

高速道路の本線上またはサービスエリア（SA）、パーキングエリア（PA）、バスストップ（BS）に設置されているETC専用のインターチェンジ（IC）のこと。

*** 生活排水対策重点地域**

生活排水とは、家庭の台所、トイレ、風呂、洗濯など、日常生活から出される排水のことを言い、川や海などの公共用水域を汚す大きな原因となっている。

鹿児島県では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、生活排水対策を行うことが特に必要な地域として、1地域を水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に指定している。

指定地域名：鹿児島湾奥部流域

指定範囲：霧島市、鹿児島市（旧吉田町区域）、始良市および垂水市の一部

*** 成年後見制度**

認知症、精神・知的障がいにより、判断能力が不十分なために、財産管理や契約などの手続きが困難な者に対し、本人の行為の代理または行為を補助する者を選任する制度で、平成12年、民法の改正により禁治産制度に代わるものとして設けられた。

* セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反する性的な言動により、その言葉を受けた者の日常生活や正常な能力の発揮などを妨げること。または、その者の対応の仕方によって、その者に対して不利益を与えること。

* 総合型地域スポーツクラブ

スポーツを楽しむことができる社会を実現するために、その地域に住む住民が主役となって主体的に運営する新しい形のスポーツクラブのこと。

た 行

* 第三者委託

水道法に基づく第三者委託は、技術的に複雑多岐にわたる浄水場の運転管理などの技術上の業務を、技術的に信頼できる者に委託して適正に実施できるようにすることによって、管理体制強化の充実を図ることを目的に導入されたもの。

* 第1次産業

農業、林業、漁業

* 第2次産業

製造業、建設業、電気、ガス

* 第3次産業

小売業、サービス業、公務など

* 多文化共生

国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係でそれぞれの能力を発揮しながらともに生きること。

* 多面的機能

生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源の涵養、保健休養^{かんよう}の場の提供など多くの機能があること。

* 団塊の世代

昭和22年から24年（1947～49年）ごろの第1次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。

* 男女共同参画

性別で役割を決めつけたり、性別に基づく社会のしきたりによる不平等を解消し、男女が互いに人として自由に活動し、互いに尊重しあう質の高い生活を送るため、男女があらゆる分野でともに参画すること。

* 単独処理浄化槽

し尿のみを処理する浄化槽のこと。

* 地域振興ビジョン

地域の実情を最も知っている住民自らが、地域の課題・問題点を協議し、地域発展のための将来像を描き、地域発展や課題解決を図るための方策を作成すること。

* 地産地消

地域生産地域消費の略で、地元で生産されたものを地元で消費すること。

* 超高齢社会

65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。

* 次々販売

一度悪質商法の被害に遭った消費者を繰り返し狙い、商品売りつける商法のこと。

* 低炭素社会

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会。化石燃料使用量の削減、高効率エネルギーの開発、エネルギー消費の削減、資源の有効利用などによって実現を目指す。

* デリバリーサービス

高齢者や子育て世代への買い物支援として商店街等が取り組む商品の宅配サービスのこと。

* ドア・ツー・ドア

依頼主宅の玄関まで迎えに行き、送り先の玄関まで送り届けるという一貫した運送方式。

* ドクターヘリ

救急専用の医療機器を搭載し、医師・看護師等が乗り込んで患者のもとに急行し、病院などに搬送する間に救急医療を施すことのできる救急ヘリコプターのこと。

* 特認校制度

(小規模校入学特別認可制度)

自然環境に恵まれた小規模の学校で、心身の健康増進を図り、豊かな人間性を培いたいという保護者・児童の希望がある場合に、通学状況や生活指導面など教育的な配慮の上、一定の条件の下に、市

内に住んでいる児童が、通学区域に関わりなく、入学（転学）できる制度のこと。

* 特用林産物

森林原野において、産出されてきた産物で、通常林産物と称されるもののうち、一般用材を除く品目の総称であり、きのこ類、山菜類、果実類、たけ類、木炭類など多種多様である。

* トライアル・ショップ

熱意と独創性にあふれる商業者により、独創的なアイデアで新規創業や新商品・新サービスの開発等による新たな業種・業態への転換を図るため、空き店舗等で新たに開店する店のこと。新たな出店者の創出・育成および商店街の活性化を図るため商工会が支援事業に取り組む例が多い。

な 行

* ニート

仕事に就かず、就学もせず、就労のための訓練も受けていない若者のこと。

* 二次医療圏

特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏で、地理的条件等の自然的条件および日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮して、複数の市町村を1つの単位として認定される。

* 二次救急医療施設

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者や一般医療機関などの

初期救急医療機関から転送される患者を受け入れる医療施設のことで、二次医療圏を主な単位として複数の医療機関による輪番制をとっている。

* ニュースポーツ

競技性を重視せず、いつでも、どこでも、だれでも参加できることを目的としたスポーツの総称。

* 農業集落排水

農村集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥または雨水を処理する施設。

* ノーマライゼーション

高齢者や障がい者はもちろん、子ども、女性等を含めたすべての人が、家庭や地域でともに暮らし、普通の生活を送ることができる社会をつくるという考え方のこと。

は 行

* パートナースhip

協力関係。共同。連携。

* バイオマス

家畜の排せつ物や生ごみ・木くず等の動植物から生まれた、再生可能な有機性資源のこと。

* ハザードマップ

自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生日点、被害の拡大範囲および被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。

* パッケージ運用

あらかじめシステムに搭載されている機能や設計の中で運用すること。

* パブリックコメント

行政機関が政策の立案等を行おうとする際に、その案をあらかじめ公表し、この案に対して広く意見や情報を提出していただく機会を設け、提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行うこと。

* バリアフリー

高齢者や障がい者の活動の場を広げ、自由な社会参加が可能となる社会にしていくため、道路、建物等の段差など生活環境面における物理的な障壁（バリア）を除去（フリー）するという意味。また、高齢者や障がい者等に対する差別や偏見といった心のバリアを除去するという使い方もされる。

* パワースポット

その場所に行くことによって、それまでに感じなかった不思議な力を感じ、その力によって元気になったり、健康になったりするような気がする場所。いわゆる自然崇拜や山岳信仰の対象となる場所で、大きな岩や湧き水、滝、洞窟などがあることも多い。最近では神社などもパワースポットとされることがある。

* 汎用機^{はんよう}

基幹業務に利用される大規模なコンピュータのこと。

* B級グルメ

高級な食材や一流のサービスによる「A級」の料理ではなく、日常的に食べられている安くて庶民的なおいしい料理。ラーメン、お好み焼き、うどん、焼きそば、カレーライス、ハンバーガー、どんぶり物などが、代表的なB級グルメとされる。

* PFI方式

公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う新しい手法のこと。

* PDCA

「Plan - Do - Check - Action」の頭文字から名付けられたもの。計画を立て (Plan)、それを実行し (Do)、内容を評価して (Check)、改善に結び付け (Action)、その結果を次の計画の (Plan) に活かす、反復・継続した管理手法。このサイクルを繰り返すことによって、計画内容の維持、向上および継続的な実施を推進する。

* 標準化死亡比 (SMR)

基準集団の年齢階級別死亡率とその地域の人口から算出する期待死亡数と、その地域で実際に観察された死亡数の比を用いることで、その地域の死亡状況がどの程度かを推測する指標のこと。

標準化死亡比を用いることで、年齢構成の異なる集団について、年齢構成の違いを気にすることなく、より正確に地域比較ができる。国の平均を100としており、100以上の場合は、国の平均より死

亡率が高いと判断される。

* 福祉有償運送

NPO法人や社会福祉法人等が、障がい者や高齢者等一人で公共交通機関を利用することが困難な方に対して、通院・通所・レジャー等を目的に有償で送迎サービスを行うこと。

* フリーター

定職に就かず、アルバイトなどで生活費を得ている人。

* フリーパブリシティ

広告主が代金を支払って行う「広告」に対し、行政機関や民間企業が、マスメディアに代金を支払わずに行うPR活動のこと。

広告との相違は、代金の支払いに関する点よりも、メディアが情報を取捨選択し、その主体性に基づき発信する点にある。

* レジャーボート

遊漁船、ヨットなどのレジャー用の船のこと。

* プレスリリース

行政機関や民間企業などから報道機関向けに発表された声明や資料のこと。

* プレミアム商品券

購入額に一定金額を上乗せした、地域限定で利用できる商品券のこと。

*ブロードバンド

広い（ブロード）帯域（バンド）のことを意味し、光回線、ADSL、ケーブルインターネット等の高速・超高速通信を可能とする通信回線をさす。

*分収林

森林所有者、造林・保育を行う者、費用負担者の3者またはいずれか2者で分収林契約を結び、造林・保育したのち伐採して、その収益を分け合う森林。

*ボーダレス化

区別や差異のあった複数のものの間で、交流や融合化が起こること。境界がなくなること。

ま 行

*マイバッグ運動

買い物に自分の袋（バッグ）を持って行き、レジ袋を使わないようにして環境負荷を減らそうという運動のこと。

*メディカルコントロール

救急救命士等が実施する救急救命処置等について、医療の指示・指導・助言、事後検証、再教育の体制を整備し、救急活動の質を保証すること。

*メタボリック症候群

内臓脂肪の蓄積を原因として、糖尿病、高血圧、高脂血症などの生活習慣病が発症、悪化する危険因子のこと。メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）ともいう。

や 行

*やまびこ留学制度

漆小学校において、市外、県外を問わず、小学校3年生から6年生の希望児童を対象に、小規模校ならではのきめ細やかな少人数指導や豊かな自然の中での体験学習などを味わわせるために、親元を離れて里親として登録されている漆小校区の家庭で預かり、そこから学校に通う制度のこと。

*有機農業

化学肥料や農薬を控え、有機肥料などを使って農作物や土の能力を活かす栽培法で行う農業のこと。

*Uターン

地方で生まれ育った人が一度都心で勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻ってくると。

*ユニバーサルデザイン

高齢であることや障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用できるように製品や建造物、生活空間などをデザインすること。

*ユビキタス社会

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」コンピューターネットワークをはじめとしたネットワークにつながることで、さまざまなサービスが提供され、人々の生活をより豊かにする社会のこと。

ら 行

*** 6次産業**

農畜産物の生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで農業者所得の向上を図るもので、第1次産業から第3次産業までの数字を乗じた造語のこと。

*** ランドマーク**

方向を見定める場合の手軽な道案内としての役割や、そのまちのイメージを決定づけるもの。

わ 行

*** ワーク・ライフ・バランス**

やりがいのある仕事と充実した私生活を両立させるという考え方。仕事と生活の調和。